

部局名	教育委員会
-----	-------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

こどもまんなか社会の実現に向け、教育委員会及び小中学校、各関係機関が連携・協力及び情報を共有することで学校教育の充実を着実に進めていく。また、学校と家庭、そして地域の連携を深める取組を通じ、子育てしやすいまち、未来を担う人材の育成、生涯にわたり学び続けることのできる体制を構築していく。

■組織の業務内容と果たすべき役割

取手市総合計画及び取手市教育振興基本計画の実現に向け、誰一人取り残さない教育行政の展開を図っていく。
学校教育においては、引き続き「ハートとアートで子どもたちの未来を拓く取手市の学校教育」をキャッチフレーズとし、学校教育環境の整備と併せ、さらなる充実を図っていく。
また、子育て世代支援策の展開、学校と地域社会との連携、生涯学習の充実とスポーツの振興を着実に進め、誰もが生きがいを感じることができるよう各種施策を推進する。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・豊かなこころと個性を育むまちづくり ・快適で、安心できるまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・子育てしやすいまちづくり ・未来を担う人材を育てる学校教育 ・生きがいやつながりを持てる社会の実現 ・多様性を認めあう平和な社会
③ 個別計画	・第3次取手市教育大綱 ・第4次取手市教育振興基本計画 ・取手市こども計画 ・第三期取手市子ども・子育て支援事業計画 ・取手市子ども読書活動推進計画（第3次） ・取手市公共施設等総合管理計画及び第1次行動計画 ・取手市学校教育系施設個別施設計画（長寿命化計画） ・取手市文化施設個別施設計画 ・取手市スポーツ・レクリエーション系施設個別施設計画 ・指導課要覧 ・第五次取手市情報化計画 ・第二期健康とりで21 ・第二次取手市環境基本計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑤子育てしやすいまちづくり	放課後子どもクラブ運営事業
2	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	学力向上推進事業
3	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	いじめ防止対策推進事業
4	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	児童生徒の安全対策事業
5	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	学校施設大規模改修（長寿命化改良）事業
6	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	特色ある新しい学校教育推進事業（小規模特認校）
7	⑨生きがいやつながりを持てる社会の実現	市民大学事業
8	⑨生きがいやつながりを持てる社会の実現	公民館活動推進事業
9	⑨生きがいやつながりを持てる社会の実現	読書活動推進事業
10	⑨生きがいやつながりを持てる社会の実現	スポーツ振興事業
11	⑩多様性を認め合う平和な社会	人権教育推進事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	いじめ防止対策推進事業 (いじめ・不登校対策)					総合計画 重点施策		⑥未来を担う人材を育てる 学校教育				
取組の内容	いじめや不登校の未然防止、早期発見、迅速な対応と経過観察までの一連の対応について指導助言を行い、学校におけるいじめ対策や不登校対応の組織が実効的な機能を果たすようにする。 ・「全員担任制(中学校)・チーム指導(小学校)」や「教育相談部会システム」を柱とした教育改革に継続して取り組む。また、学校と指導課・教育総合支援センターがそれらの成果と課題を共有し、再発防止のための取組、不登校の未然防止等の取組を着実に遂行する。 ・学校連携支援員、学校教育相談員、スクールカウンセラー・スーパーバイザーの教育相談部会やケース会議への参加により、教育相談の充実と小さなSOSを見逃さずに支援する体制の充実に図る。 ・各中学校区において、それぞれの教育相談主任が、小中互いの教育相談部会に参加することで、情報共有の場とするとともに、確実に引継ぎを行うなど、小中のさらなる連携を図る。 ・法の定義に基づくいじめの理解、教職員一人一人の児童生徒理解・相談力の向上を図る。 ・不登校又は登校に困難を感じている生徒に対して、学習支援の枠を超えた安心して居られる環境整備を図るとともに、自分の手で何かを作る体験を軸とした支援モデルを構築する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全員担任制(中学校)・ チーム指導(小学校)の実施												
教育相談部会の実施												
研修会の実施												
いじめ問題対策連絡協議会の 開催												
芸術家による 不登校児童生徒支援事業												

[illegible]

重点事業⑤	学校施設大規模改修 (長寿命化改良)事業				総合計画 重点施策			⑥未来を担う人材を育てる 学校教育				
取組の内容	老朽化している学校施設の長寿命化を行うとともに、環境に配慮した設備の導入を推進することにより、施設の維持管理・更新コストの縮減・平準化を図る。老朽化の進んでいる取手東小学校の体育館長寿命化改良工事及び校舎照明LED化等の改修工事を行う。 また、桜が丘小学校の老朽化対策及び利便性確保のための校舎・体育館長寿命化予防改修工事に向けて、実施設計業務委託を行い、令和9年度の着工に向けて準備を進める。 令和9年3月下旬:取手東小体育館長寿命化改良・校舎改修工事完了 令和9年3月下旬:桜が丘小校舎・体育館長寿命化予防改修工事实施設計業務委託完了											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取手東小学校体育館長寿命化改良・校舎改修工事		入札	契約				工事					
桜が丘小学校校舎・体育館長寿命化予防改修工事实施設計業務委託			入札・契約				実施設計					

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

教育行政の方針や施策等の事務を法令に基づき適切に管理執行し、かつ効率的な組織運営を図る。
また、公共施設等総合管理計画及びその個別施設計画となる学校教育系施設個別施設計画（長寿命化計画）等に基づき、施設
の特性や老朽化状況に応じた優先順位のもと、限りある財源の中で維持管理更新コストの縮減・平準化を図るとともに、省エネ
ルギー対応などの環境負荷の低減を図ったうえで、児童生徒の安全で快適な学校施設環境の整備を推進する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

教育行政の執行機関である教育委員会の事務を法令等に基づき適切に管理執行し、かつ効率的な組織運営を図ることにより、市
民から信頼される教育行政を推進していく。
子どもの主体的な学びを支えるため、耐用年数を迎えた設備の更新や、施設改修が必要な学校施設の改修・整備を通じ、安全で
快適な学校施設の整備充実を図る。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・豊かなこころと個性を育むまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・未来を担う人材を育てる学校教育
③ 個別計画	・第3次取手市教育大綱 ・第4次取手市教育振興基本計画 ・取手市こども計画 ・第三期取手市子ども・子育て支援事業計画 ・取手市学校教育系施設個別施設計画（長寿命化計画）

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	学校施設大規模改修（長寿命化改良）事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	学校施設大規模改修 (長寿命化改良) 事業			総合計画 重点施策			⑥未来を担う人材を育てる 学校教育					
取組の内容	老朽化している学校施設の長寿命化を行うとともに、環境に配慮した設備の導入を推進することにより、施設の維持管理・更新コストの縮減・平準化を図る。老朽化の進んでいる取手東小学校の体育館長寿命化改良工事及び校舎照明LED化等の改修工事を行う。 また、桜が丘小学校の老朽化対策及び利便性確保のための校舎・体育館長寿命化予防改修工事に向けて、実施設計業務委託を行い、令和9年度の着工に向けて準備を進める。 令和9年3月下旬:取手東小体育館長寿命化改良・校舎改修工事完了 令和9年3月下旬:桜が丘小学校校舎・体育館長寿命化予防改修工事実施設計業務委託完了											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取手東小学校体育館長寿命化 改良・校舎改修工事		◀▶ 入札	◀▶ 契約	▶────────────────▶				工事				▶
桜が丘小学校校舎・体育館長寿命化 予防改修工事実施設計業務委託				◀▶ 入札・契約	▶────────────────▶			実施設計				▶

部局名	教育委員会
-----	-------

課名	学務課
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

児童生徒が安全に登下校できるよう、危険箇所の把握に努め、通学路の整備推進を図り、安全性を確保する。
学校のICT環境について、通信インフラやアプリケーションを整備し、円滑かつ効果的な学習ができるよう環境を整える。

■組織の業務内容と果たすべき役割

児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備のため、子どもを守る安全対策を推進する。
自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成に寄与する、ICT機器を活用した児童生徒主体の学びの効果が上がるように、ICT環境の整備やICTを授業に活用するための支援を行う。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・豊かなこころと個性を育むまちづくり ・快適で、安心できるまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・児童生徒の安全対策事業
③ 個別計画	・第3次取手市教育大綱 ・第4次取手市教育振興基本計画 ・取手市こども計画 ・第三期取手市子ども・子育て支援事業計画 ・取手市子ども読書活動推進計画（第3次） ・第五次取手市情報化計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	児童生徒の安全対策事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	児童生徒の安全対策事業				総合計画 重点施策				⑥未来を担う人材を育てる 学校教育			
取組の内容	「取手市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、各学校から報告された通学路危険箇所について、関係機関（PTA・学校・警察・道路管理者（国・県・市）・安全安心対策課・教育委員会）による、道路改良、路面標示並びに交通安全教育等のハード、ソフトの両面から安全対策を実施する。 4～5月に学校から危険箇所の報告を受け、7～8月に関係機関による合同点検、対策方法の検討会議を開催する。その後それぞれの所管で安全対策を実施し、令和9年3月までに、学校から報告された通学路危険箇所に対して、対策済み、継続及び対策予定箇所の割合を100%とする。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
危険箇所取りまとめ	 危険箇所取りまとめ											
通学路交通安全対策推進会議の開催				 第1回対策推進会議						 第2回対策推進会議		
安全対策の実施				 安全対策の実施								

重点事業②	学校のICT環境整備					総合計画 重点施策		-				
取組の内容	Society5.0時代を生きる子どもたちの学びのため、教育における情報通信技術を基盤とした先進技術の効果的な活用が不可欠である。 令和8年度は、授業で利用する「電子黒板」の整備について、令和7年度に締結した契約に基づき、市内20校の特別教室（各校6台）に対して8月末を目標に実施する。なお、目標時期によらず、準備が完了次第、前倒しで行う。 教育活動の高度化などを目的とした文部科学省が示す次世代校務DX環境の方向性を踏まえ、茨城県が主導する校務支援システムや情報セキュリティ基盤などの共同調達事業における、調達仕様の決定に係る会議への参加していく。また、現在稼働しているシステムの課題の洗い出しを行い、想定運用開始時期（令和10年度から令和11年度）までに円滑な移行が実現できるよう準備を進めていく。 また、ICT活用教育支援スタッフが各校を巡回することにより、ICT機器を用いた授業支援やトラブル対応、更新機器の円滑な導入等が図れるよう支援を行う。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電子黒板の整備	日程調整 整備											
次世代校務DX環境の移行に向けた会議への参加、現在の課題の洗い出し	会議への参加、現在の課題の洗い出し											
ICT活用教育支援スタッフによる学校支援	ICT活用教育支援スタッフによる学校巡回											

部局名	教育委員会
-----	-------

課名	保健給食課
----	-------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

幼児・児童・生徒並びに教職員の健康管理、心理的負担の把握により、良好な心身状態を維持することで、健全な教育環境の持続を図る。また、SDGsの観点に立ち、学校給食における地産地消や食品ロス削減に関する理解を図る。さらに、学校給食の栄養のバランスや質、量を維持し、安定的に提供するため、食材費高騰対策や調理施設等の計画的な維持管理を行う。

■組織の業務内容と果たすべき役割

幼児、児童、生徒への健康診断を行うほか、教職員に対する心の健康相談を実施し、心身の健康維持に努める。
小学校給食費の国等による給食費抜本的負担軽減策を踏まえ、給食費の実質無償化を実施するとともに、中学校給食費の国等による給食費抜本的負担軽減策の動向を注視しつつ、引き続き食材費高騰に起因する保護者負担の増加を避けるため、国等の交付金活用等あらゆる施策に取り組み、現在の栄養のバランスや質、量を保った給食提供に努める。
老朽化する調理施設及び設備の適切な維持管理を行い、計画的な修繕・更新により安定的な学校給食提供に努める。
学校給食における地産地消や食品ロス削減に関する情報発信に努め、学校給食に対する関心・理解を深める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

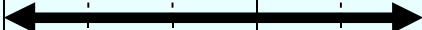
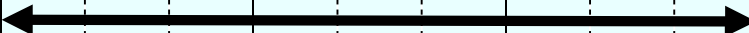
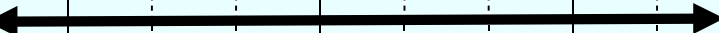
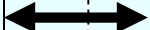
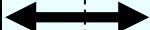
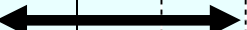
① 総合計画基本構想	・豊かなこころと個性を育むまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	
③ 個別計画	・第3次取手市教育大綱 ・第4次取手市教育振興基本計画 ・取手市こども計画 ・取手市公共施設等総合管理計画 ・取手市学校教育系施設個別施設計画（長寿命化計画） ・第五次取手市情報化計画 ・第二期健康とりで21 ・第二次取手市環境基本計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I		

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

[illegible]

重点事業②	児童生徒・教職員健康管理事業				総合計画 重点施策			-					
取組の内容	・児童生徒の健康の確保を図るため、定期健康診断時の視力検査の結果を踏まえて、学習用端末等の導入により懸念される視力低下を軽減するための健康指導等を実施する。また、口腔内の健康を保持するため、フッ化物洗口による歯科疾患の予防に向けた取組をモデル校で行うなど、疾病の予防及び身体の安全の確保に努める。 ・教職員の健康状態を定期健康診断を通じて把握するとともに、メンタルヘルスケア対策として、ストレスチェックを実施し、教職員の心理的負担の程度を把握する。また、心身の不調を感じる教職員に対し、心療内科の医師や産業医カウンセラーが個別相談を実施し、必要な指導助言を行うことで、心身の健康維持につなげる。												
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
定期健康診断													
	児童・生徒・教職員定期健康診断の実施												
定期健康診断後の健康指導													
				歯科検診や視力検査の検査結果を踏まえた健康指導等を実施									
心の健康相談の取組													
	契約事務手続		面談の実施（年8回程度）、地区別相談会の実施（年1回）										
ストレスチェックの取組													
	契約事務手続		ストレスチェックの実施			集団分析フォローアップ研修							

部局名	教育委員会
-----	-------

課名	指導課
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

「こどもをまんなか」においた教育活動と教育環境の充実を図りながら、『未来を創り出す「とりでの子」』を育成するという基本方針のもと、「ハートとアートで子どもたちの未来を拓く取手市の学校教育」を展開する。取手市独自の全員担任制・チーム指導と教育相談部会システムを相互に連動させることで、子どもたちの小さな変化や不安に気づき、寄り添える体制を構築し、子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるようないじめ防止対策や不登校対策、人権教育を進める。また、アートを活用した学びを推進することで、子どもたちの思考力・表現力の向上を図るとともに、子どもたちが自ら課題を発見し、よりよい解決方法を考え、答えを探り、見いだしていく「探究的な学び」を充実させることで、未来を拓く子どもたちを育成する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

全員担任制・チーム指導と教育相談システムを相互に連動させ、いじめや不登校など学校や子どもが抱える課題を早期に発見し、的確に対応できるようにするために、教職員に加えてスクールカウンセラー・スーパーバイザー、学校連携支援員、心理、福祉等の専門家を活用して継続的な支援体制の充実を図る。

取手市の特徴を生かしたアートを活用した学びやSDGsを踏まえた環境教育であるサステナブル学習プロジェクトの充実を図ること、子どもたちの思考力・表現力の向上を目指す。また、探究的な学びを柱とした授業改善への指導・助言を充実させ、子どもたちの探究活動の成果を発表する取手市独自のプレゼンテーションフォーラムを実施し、未来を拓く子どもたちを育成する。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・豊かなこころと個性を育むまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・未来を担う人材を育てる学校教育
③ 個別計画	・第3次取手市教育大綱 ・第4次取手市教育振興基本計画 ・指導課要覧

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	いじめ防止対策推進事業
2	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	学力向上推進事業
3	⑮多様性を認め合う平和な社会	人権教育推進事業
4	⑥未来を担う人材を育てる学校教育	特色ある新しい学校教育推進事業（小規模特認校）

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	いじめ防止対策推進事業 (いじめ・不登校対策)					総合計画 重点施策		⑥未来を担う人材を育てる 学校教育				
取組の内容	いじめや不登校の未然防止、早期発見、迅速な対応と経過観察までの一連の対応について指導助言を行い、学校におけるいじめ対策や不登校対応の組織が実効的な機能を果たすようにする。 ・「全員担任制(中学校)・チーム指導(小学校)」や「教育相談部会システム」を柱とした教育改革に継続して取り組む。また、学校と指導課・教育総合支援センターがそれらの成果と課題を共有し、再発防止のための取組、不登校の未然防止等の取組を着実に遂行する。 ・学校連携支援員、学校教育相談員、スクールカウンセラー・スーパーバイザーの教育相談部会やケース会議への参加により、教育相談の充実と小さなSOSを見逃さずに支援する体制の充実にを図る。 ・各中学校区において、それぞれの教育相談主任が、小中互いの教育相談部会に参加することで、情報共有の場とするとともに、確実に引継ぎを行うなど、小中のさらなる連携を図る。 ・法の定義に基づくいじめの理解、教職員一人一人の児童生徒理解・相談力の向上を図る。 ・不登校又は登校に困難を感じている生徒に対して、学習支援の枠を超えた安心して居られる環境整備を図るとともに、自分の手で何かを作る体験を軸とした支援モデルを構築する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全員担任制(中学校)・ チーム指導(小学校)の実施	児童生徒・管理職対象のアンケートの実施 分析											
教育相談部会の実施	教育相談主任研修会 教育相談主任研修会											
研修会の実施	生徒指導主事研修 いじめに関する研修会 (スクールロイヤー) 教職員一斉研修 生徒指導主事研修会											
いじめ問題対策連絡協議会の 開催	協議会開催 協議会開催											
芸術家による 不登校児童生徒支援事業	アートによる居場所づくり・自立支援プログラム 適応指導教室イベント											

重点事業②	学力向上推進事業				総合計画 重点施策		⑥未来を担う人材を育てる 学校教育					
取組の内容	アートの視点を活用した学びやサステナブル学習プロジェクトの充実を図るとともに、これらの学びで育んだ資質・能力を他の教科・領域の学びに生かすことで、子どもたちの思考力・表現力の向上を図る。また、一人一人の子どもを主語にした授業づくり、「教わる」から「学ぶ」という意識改革や探究的な学びを柱とした授業改善を推進することで、未来を拓く子どもたちを育成する。 ・定期的な学校訪問等において、探究的な学びを柱とする授業改善への指導・助言 主体的な学びを引き出す各種教員研修会の実施（国語・数学・外国語） ・アートの視点を活用した学びと教育課程への位置付け ・プレゼンテーションフォーラムの推進（サステナブル学習の実践） ・「AI×リアル」で話せる・生かせる英語プロジェクト ・ICT教育（プログラミング教育、生成AI、遠隔教育）の推進											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校訪問による授業改善 教職員研修会の実施									学校訪問による授業改善への指導・助言 教職員研修の実施			
アートの視点を活用した学びと 教育課程への位置付け		年間を通しての実践（朝鑑賞、対話型鑑賞）										
プレゼンテーションフォーラム の実施 （サステナブル学習の実践）												
英語教育（「AI×リアル」で話せる・ 生かせる英語プロジェクト） ・生成AI英語学習アプリ ・市内20校ALT常駐配置 ・未来の英語エキスパート育成プロ ジェクト（英検補助・トレーニング）												

重点事業③	人権教育事業				総合計画 重点施策		⑮多様性を認め合う平和な 社会					
取組の内容	一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、具体的な態度や行動に現れるよう、学級経営や特別の教科 道徳を柱にしながら、学校教育全体及び社会教育等を通して人権教育とその啓発を推進する。											
	・大学教授による人間関係づくりプログラムであるグループワークの実施 ・学級満足度調査（QUテスト）の効果的な活用 ・全員担任制（中学校）やチーム指導（小学校）による学級学年経営の充実 ・外部講師を活用した道徳教育の充実を進め、人権教育の視点を踏まえた道徳授業の展開等を学ぶ夏季希望研修の実施 ・児童生徒を取り巻く環境変化を踏まえ、性に関する正しい理解と一人一人を尊重する態度を育む系統的・計画的な包括的性教育を推進（外部講師を招聘した生命の安全教育）											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
グループワークによる 人間関係づくり (中学1年、小学6年を対象)												
		大学教授授業			教職員研修	大学教授授業		大学教授授業参観				
QUテストの効果的な活用		●				●	●					
		第1回QUテスト			QU活用に関する研修会		第2回QUテスト					
道徳授業に関する研修会					●							
				道徳授業に関する研修会								
性と生命(いのち)の学び プロジェクト	●											
	担当者説明会	中学校で実施・学校へのフィードバック					小学校で実施・学校へのフィードバック					

重点事業④	特色ある新しい学校教育推進事業 (小規模特認校)					総合計画 重点施策		⑥未来を担う人材を育てる 学校教育				
取組の内容	小規模特認校である山王小学校で展開している特色ある新しい学校教育を推進するとともに、市内の他の小中学校へ広げるための取組を実践する。山王小学校では、国際教育・英語教育、アーティストと育む芸術活動を柱とした教育活動を展開する。また、朝鑑賞(対話型アート鑑賞)などのアートの視点を活用して思考力・表現力の育成を目指す特色ある新しい学校教育を市内の他の小中学校で実践する。 ・国際教育(英語教育)の推進(英語スペシャリスト教員の配置、1年生からの外国語活動の実践、毎週水曜日のイングリッシュデーの実施等) ・アーティストとの交流活動を通して「創造する力・表現する力」の育成 ・特色ある新しい学校教育を他校に広める活動 ・入学・転入に係る面談等含む事務業務											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特色ある教育活動の展開	外国人アーティストとともに創造的な芸術作品を制作する 「となりのスタジオ」						自然を芸術に取り入れているアーティストとの交流活動 「大地からはじまること」					
				●			年間を通しての国際教育(英語教育)の実践					
			イングリッシュアドベンチャー									
小規模特認校としての 入学・転入に係る取組				●			入学・転入相談		●	入学・転入申請手続		
			学校説明会	オープンキャンパス			学校面談・体験授業					

部局名	教育委員会
-----	-------

課名	生涯学習課
----	-------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

地域と学校が一体となって子どもを育む環境を構築する。
生涯学習の視点から、充実した学習機会を提供し、市民の学習意欲の向上を図る。
市民の郷土に対する愛着が深まり、郷土史に関する学習意欲が向上する。
公民館活動を通じて、市民の学習や文化活動などを促進する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

取手市立小中学校のコミュニティ・スクール（学校運営協議会・地域学校協働活動）の取組を運営支援・推進する。
専門的な講座及び最先端の知に触れる特別講座を開設する。市民へ多様な学習機会を提供し、生涯学習の推進を図る。
文化財の保護や郷土史の調査・研究を進め、展示や活用、情報発信を推進する。
ニーズに即した公民館活動の推進を図る。また、利用者の更なる利便性の向上を図るため、公民館の施設改修などを行う。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・豊かなこころと個性を育むまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・生きがいやつながりを持てる社会の実現
③ 個別計画	・第3次取手市教育大綱 ・第4次取手市教育振興基本計画 ・取手市こども計画 ・第三期取手市子ども・子育て支援事業計画 ・取手市子ども読書活動推進計画（第3次）

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑨生きがいやつながりを持てる社会の実現	市民大学事業
2	⑨生きがいやつながりを持てる社会の実現	公民館活動推進事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

[illegible]

重点事業②	市民大学事業	総合計画 重点施策	⑨生きがいやつながりを持 てる社会の実現									
取組の内容	市民の多様で高度な学習意欲に応えるため、専門的知識を持っている方を講師に迎え、歴史や文化などの分野の市民大学講座、市民大学特別講演会を開催する。また東京大学のエグゼクティブ・マネジメント・プログラムの教授陣を迎え、様々な分野における最先端の知識と思考の特別講座を実施する。ホームページやメルマガを活用し情報発信し、受講生を募集する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民大学講座	←→ 企画・講師との打ち合わせ			←→ 講座開講		←→ 講座開講				←→ 講座開講		
市民大学特別講座 (東京大学EMP講座)	←→ 企画・講師との打ち合わせ			● 講座開講		● 講座開講		● 講座開講		● 講座開講		● 講座開講
市民大学特別講演会	←→ 企画・講師との打ち合わせ			● 講座開講	● 講座開講	←→ 企画・講師との打ち合わせ				● 講座開講		
ホームページ等での情報発信	←→ 受講生募集の実施											

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

市民の健康保持・増進を目標とし、スポーツ・レクリエーションの推進・振興を図るとともに、スポーツ団体の育成や市主催の大会の充実、また拠点となる施設の適正かつ安全な運営を進めていく。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市民が安全・安心に気軽にスポーツに親しみ、利用しやすい施設を提供するため、既存スポーツ施設の整備・改修を行うとともに、取手市社会体育団体とも連携し、市民へのスポーツの普及啓発に努め健康保持・増進を図り、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する為に中学校部活動地域展開事業を推進していく。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

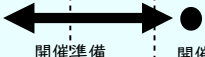
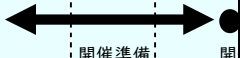
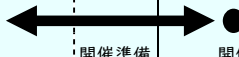
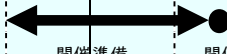
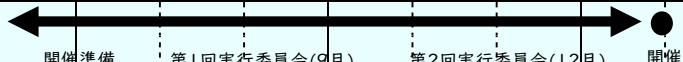
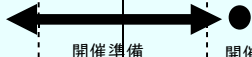
① 総合計画基本構想	・豊かなところと個性を育むまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・生きがいやつながりを持てる社会の実現
③ 個別計画	・第3次取手市教育大綱 ・第4次取手市教育振興基本計画 ・取手市こども計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I	⑨生きがいやつながりを持てる社会の実現	スポーツ振興事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	中学校部活動地域展開事業												総合計画 重点施策	-
取組の内容	休日の公立中学校の部活動を地域展開するという国の方針を受け、市では取手市部活動地域展開推進協議会を設置し、学校、市内スポーツ関係団体・機関と情報交換や協議を行うとともに、令和5年度から令和7年度にかけモデル事業を実施してきた。令和8年度からは、平日は部活動、休日は地域クラブとして展開する。													
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
部活動地域展開推進協議会の開催				● 第1回			● 第2回				● 第3回			
休日地域クラブ活動体験開始	←→ 体験会													
休日地域クラブ参加申込み	←→ 参加申込み													
地域クラブの展開	←→ 各クラブ活動													
アンケートの実施					←→ アンケート実施									

重点事業②	スポーツ振興事業					総合計画 重点施策		⑨生きがいやつながりを持 てる社会の実現				
取組の内容	スポーツ活動の支援、またスポーツ種目の充実と指導者の育成という基本的な考えを踏まえ、市民の健康維持や健康増進の一環として、市主催のスポーツ大会をスポーツ団体（スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ）と連携を図りながら開催していく。 市主催のスポーツ大会をスポーツ団体と連携して開催する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
MLB PLAY BALL												
取手市民親睦ソフトボール大会												
市民ソフトバレーボール大会												
市民ペタンク大会												
市民グラウンドゴルフ大会												
新春健康マラソン大会												
小学生ドッジボール大会												

重点事業③	スポーツ施設管理・整備事業				総合計画 重点施策			-				
取組の内容	スポーツ施設を利用する方々が安心して快適に利用できるよう、老朽化した施設の管理や環境整備を行い、施設の良好な環境の保全を図るとともに、井野体育館（旧取手第一中学校体育館）においては、社会体育施設として、市民の健康増進またスポーツ振興を図るため、早期開館に向けて準備を進める。また、FUYOUアリーナ藤代（藤代スポーツセンター）施設全体の照明器具をLEDに改修することにより、省エネルギー化や二酸化炭素排出量の削減及び修繕や交換に係る維持管理費が削減されるとともに、利用者の利便性も向上し、市民の健康、体力づくりの場としてスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
旧取手第一中学校体育館 耐震補強・大規模改修工事	← 工事 →											
JSPI取手グリーン スポーツセンター室内プー ろ過装置ろ材交換工事				← 入札・契約 →		← 工事 →						
JSPI取手グリーンスポーツセン ター観覧席空調設備設置工事			← 入札・契約 →		← 工事 →							
FUYOUアリーナ藤代照明器具 LED化	← 入札・契約 →			← LED化 →			← 利用開始 →					

部名	教育委員会
----	-------

課名	図書館
----	-----

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

市民が図書館の利用を通じて日常生活に必要な情報や知識を得ること、子どもたちにおいては本を読む楽しさを知り創造力を豊かにすること、これらの目的を達成するため、図書館の基本機能を充実させ、子どもから高齢者まで幅広い年齢階層に応じた読書活動の充実を図る。また、全ての人が等しく読書活動を行うことができる環境を整備する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

図書館ボランティア団体等と連携した読書活動推進事業を実施するとともに、魅力あふれる図書館関連情報や学校図書館－市立図書館連携事業（サービス名：ほんくる）の仕組みを活かした家庭での読書（うちどく）のための図書情報を発信し、市民の読書活動を推進していく。また、図書館への来館が難しい方々に対し、電子書籍等の充実を図るほか、視覚障害等により支援を必要とする方に対応した読書支援機器の整備、点字図書や大活字本、DAISY図書等のユニバーサル図書の整備を推進していく。さらに、図書館を核とした複合公共施設について、アンケート調査を実施するなどにより市民の様々な声に耳を傾けるとともに、関係機関と連携し整備を目指す。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・豊かなところと個性を育むまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・生きがいやつながりを持てる社会の実現
③ 個別計画	・第3次取手市教育大綱 ・第4次取手市教育振興基本計画 ・取手市こども計画 ・第三期取手市子ども・子育て支援事業計画 ・取手市子ども読書活動推進計画（第3次） ・第五次取手市情報化計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I	⑨生きがいやつながりを持てる社会の実現	読書活動推進事業

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	読書活動推進事業 (子ども読書活動推進計画)	総合計画 重点施策	⑨生きがいやつながりを持 てる社会の実現									
取組の内容	令和8年度は、令和3年度に策定した「子ども読書活動推進計画(第3次)」の最終年を迎える。 そのため、令和9年度からの5年間における子どもの読書活動推進事業を推進するにあたり「子ど も読書活動推進計画(第4次)」を策定し、総合的、体系的に子どもの読書活動の推進及び読書 環境の充実を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども読書活動推進計画 (第4次)作成		←計画案作成				●	←計画案修正				←計画案修正	●
						●	校長会説明・報告			↔パブリックコメント実施		●
											パブリックコメント 議会報告	
図書館協議会、子ども読書活動推 進委員会の開催		●			●					●		
		図書館協議会			第1回子ども読書活動推進委員会					第2回子ども読書活動推進委員会		

重点事業②	読書活動推進事業 (子どもの読書活動)	総合計画 重点施策	⑨生きがいやつながりを持 てる社会の実現									
取組の内容	「取手市子ども読書活動推進計画(第3次)」に基づき、年齢に応じた子どもの読書活動の推進を図る。保護者・市内子ども施設に向けたおすすめ絵本の情報発信や館内展示を行い、家庭内における読書(うちどく)の普及を図る。4か月健診時の赤ちゃんと保護者に向けた絵本の紹介と贈呈(ブックスタート事業)や、おはなし会、子ども司書講座の実施、職場体験やボランティア受入れ等により、図書館サービスへの理解や読書活動推進を図る。 学校図書館と連携した子どもの読書推進を図るため、学校図書館司書研修会の充実支援や学校図書館-市立図書館連携事業(ほんくる)を活用した子どもの学習・読書活動支援を行う。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子どもの読書活動の推進	● うちどくメール配信 ● うちどくメール配信 <											

重点事業③	読書活動推進事業 (図書資料・読書環境整備)				総合計画 重点施策			⑨生きがいやつながりを持 てる社会の実現				
取組の内容	「取手市立図書館資料収集基準」に基づき、幅広い利用者層の要求を考慮した資料収集を図り、 利用しやすい施設・読書環境を提供するとともに、読書に関心の薄い市民に対しては、Webサービ スを活用し魅力あふれる図書館情報を発信していく。来館者には季節に応じた飾り付けや他機関 とも連携したテーマ展示、イベント等により読書意欲の促進を図り、来館が難しい方々に対しては 電子書籍や公民館等のサービスポイントでの予約図書の受け取りサービスを周知し、利用促進を 図る。 また、視覚障害等により支援を必要とする方に対応した読書支援機器を購入する。さらに、点字図 書や大活字本、DAISY図書（デジタル録音図書）等のユニバーサル図書を整備することで、読書 バリアフリーを推進する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
図書資料・読書環境の整備	図書館資料(電子書籍含む)の収集、提供、情報発信 テーマ展示やイベント等の実施 電子書籍やサービスポイントの周知											
読書バリアフリーの推進	ユニバーサル図書(点字図書、大活字本、DAISY図書等)の収集、提供 機器購入 起工・契約 読書支援機器貸出準備 案内チラシ・HPによる周知 読書支援機器の貸出 ユニバーサルおはなし会											